

会 議 録

1 会議名

平成27年度第4回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

平成27年6月1日（月）午後6時00分から午後7時38分まで

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 増田和昭（会長）、青山恭造（副会長）、竹内明美（副会長）、
池田伸吾、伊藤邦雄、今井不二子、小林克美、佐藤光司、田村利男、
田村雅春、冨塚 毅、中澤武志、福島 弘、町屋隆之、丸山朝安、
三上正子（欠席1名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
産業観光部：米持参事
産業振興課：市川副課長、高橋係長

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【増田会長】

- ・挨拶

【関川センター長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長に議長を依頼

【増田会長】

- ・会議録の確認：田村利男委員、田村雅春委員に依頼
議題「地域活動支援事業採択事業について」事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

— 資料に基づき説明 —

提案すべて採択ではあるが、3つの事業に対して「その他特記事項」に要望が2件と意見が2件出ており、こちらの取扱いについて協議の上、附帯意見として提案者へ伝えるかを決めていただきたい。

提案No.5の「ジャンパーは認めない」、提案No.6の「刈り払い機はリースで行うべき」の特記については、採択金額に影響があることも考えられるので、それも含めてどのような取扱いにするかをご協議いただきたい。

【増田会長】

採点の結果、10事業すべて採択という結果を前提に、特記事項の取扱いについてお諮りしたい。一つは要望事項の2点について委員の意見等を伺いたい。

また、意見については、まず「No.5 福島城の顕彰事業」について、「ジャンパーは認められません」の特記について意見等があれば伺いたい。

【町屋委員】

ジャンパーに関しては、事前質問の回答があるため、私は「提案者に言う必要はない」と思い、採点させていただきました。

【増田会長】

町屋委員の言われるように、ジャンパーの取扱いについて提案者から丁寧な回答があり、その回答を見て判断したらどうかということである。

皆さんの挙手にて決めたいと思う。特記事項に記載のとおり「ジャンパーは認められない」と思う方の挙手を求める。

(3名挙手)

「認める」と思う方の挙手を求める。

(12名挙手)

では「認める」ということで本件は決する。

次に「No.6 五智公園の整備、有効活用支援事業」について、「刈り払い機はリースで行うべき」の特記について、「刈り払い機はリースではなくて、持ち寄りで十分だと思いますがいかがですか」と「刈り払い機はリースのほうが安く、保管場所もいらなと思いますが、購入した場合は鋸を含めて管理場所と管理方法を教えてください」と質問票に書いてある。この回答ではリースに関する回答はないが、持ち寄りに関しては回答が書かれている。この回答を読んで判断出来るのであれば、改めて皆さんから意見を聞くまでもなく、挙手で決めたいと思うがいかがか。

【田村雅春委員】

五智公園を全体的に整備する自体は、私はいい事業だと思っている。先週と今週、散歩がてら公園に行ってきたが、大きな道路は、市が草刈りをして整備しているのだと思われる。また、三叉路の細い道に案内看板などを付けたりするのは、この事業の提案団体がボランティアとしてやっておられるのだと思う。刈り払い機について、聞くところによると草刈りをするのは70代前半の方で、講習は受けておられると思うが、事故の問題も含めて少し心配だと思った。草刈りは年齢的にも大変であるし、確かにあのような広いところは市だけで草刈りすることは難しいと思うが、本来草刈りは市が行うべきことで、市で人件費が出せるのであれば、提案事業の刈り払い機はリースにしておいたほうが良いのではないかと思う。

【丸山委員】

私は毎日公園を歩いて見ているが、この提案者の会が1台で提案したということは、例えば桜の木の周りや、いろいろな花等を守るために刈り払い機を使っていて、必要な道具であるからだと思われる。実際に人が通る細い道や山坂などがあるが、その側道の草を刈るということは市が行っている。もし道まで草刈りしようとするれば、刈り払い機は何台も必要になると思う。

刈り払い機は私も持っているが、出来れば自前のものもいい。私の意見だが、刈り払い機にはエンジンが付いていて、使うのに技術が必要で難しい。使う人を決めてその人に責任を持たせるほうがよいことから、リースではなく買ったほうが良いと思う。

【町屋委員】

私も普段ならリースすべきではないかと思うのだが、この団体の活動を見ていると、

年に一回のイベントでの使用ではなく、週や月に何回か事業を行う上で、その度にリース料を払うよりは、購入したほうが良いと思う。

提案者の方に「リースで行うべき」と伝えるのであれば、「適正な管理をしてください」とか、「もし団体が使わなくなった時にどうするのか」ということを伝えるほうが必要だと思う。

田村雅春委員のご心配ももちろんそのとおりである。70代が一番若い人で、もしその人が使えなくなった場合にどうするのか、もしそれで事故があった場合にどうするのか。「刈り払い機の保管等はきちんと管理してください」と伝えて、私は「リースで行うべき」とはしないでよいと思う。

【増田会長】

・他に意見を求めたがなし

では、「刈り払い機はリースにすべき」ということに賛成の方は挙手願いたい。

(挙手なし)

では、購入ということで、本件について、この特記事項は「なし」とする。

【町屋委員】

今決定した2件以外の要望的な部分については、一切の審議を行わないで、そのままにすると考えてよいのか。

【増田会長】

要望なので特記事項に挙げないということである。

【町屋委員】

了承した。

【田村雅春委員】

口頭でも伝えないということによろしいか。

【増田会長】

口頭では伝えるが、採択条件としては使わないということである。そのように理解いただきたい。

追加募集のスケジュール案について、事務局から説明を求める。

【荒木係長】

・資料「平成27年度地域活動支援事業【追加募集審査スケジュール】(案)」に基づき説明

- ・追加募集の採択審議日程：8月7日（金）か8月26日（水）を事務局案として提示、審議していただくよう依頼

【増田会長】

- ・事務局の提案に対し質疑を求めるがなし。
- ・採択審議の日程：8月7日（金）午後6時～
- ・再度、審査スケジュールを整理し、委員へ送付するよう事務局へ依頼

事務局からは、受付にあたっての提案者とのいろいろなやり取りの様様を資料の中に書いていただき、委員に提案書を送ってもらいたいと思う。

地域活動支援事業について終了とする。

続いて「三の輪台いこいの広場の安全対策について」、産業振興課から来ていただいている。前回、諮問については「適当と認める」と結論を出したが、施設の一部廃止後の安全対策等についてまとめていただいたので、それについて説明していただきたい。

【産業観光部：米持参事】

— 資料に基づき説明 —

【増田会長】

担当課の説明に対し、質疑を求める。

【青山副会長】

今の説明で、公園の広場の東側については分かったが、西側はどうなったのか。

【産業観光部：米持参事】

西側の進入規制については、現在も封鎖をしていない状況である。市道は災害などがあつた場合に封鎖をすることができないので、安全上の問題から一部を封鎖させていただくということである。西側は現状と変わらない対応というふうに考えている。

【青山副会長】

西側から広場に来られるということか。

【産業観光部：米持参事】

来られるし、通り抜けができる状態であり、現在もそのような状況である。

【青山副会長】

それでいいのか心配である。

【産業振興課：市川副課長】

「道路」ということで、もし、海岸のほうの道路が崩れたり壊れたりした時に迂回路

として使うような経路にもなっている。これは警察とも相談したなかで、西側を完全に封鎖するという事は困難な状態である。これは現在も同様に夜間であっても通り抜けられる状況になっている。

ただし、今の駐車場の中でローリング行為をした場合、駐車場の手前を封鎖することによって自由に行き来することは防げるだろうというふうに考えている。

【田村利男委員】

資料No.4の禁止事項の看板③を見ると、私の今までの経験からすれば、提案されている場所に立てても意味がないと感じる。不法投棄もバイクの騒音も提案されている看板の位置よりも手前で行われていた。もしここに看板を立てるとすれば、下の入口にもこの看板を立てる必要があると私は思っている。今までも、この道中が不法投棄とバイクの騒音で揉めていることからすると、この看板③の位置ではいかがかと思う。

それともう一点。資料No.1に「警察による巡回を実施する」とあることから、この禁止事項の看板に括弧書きでもいいので「警察に連絡します」とか、「警察の巡回がありません」とか、何か書いていただきたい。「地域住民の方に迷惑がかかりますので、広場敷地内での騒音・暴走等の行為は固く禁じます」と書いても、固く禁じても、今まで十分やってきたから、何か歯止めになるような文句が必要だと思う。

【産業観光部：米持参事】

一点目だが、今、三の輪台の関係ということで資料に示した位置に看板を立たせていただきたい。下の入口の不法投棄等の看板については、市道になるので道路課等、担当課と協議をさせていただくことになるので少しお時間を頂戴したいと思っている。

【田村利男委員】

広場の中は当然ですが、私たちがいつも問題にするのはこの道路である。

【産業観光部：米持参事】

お話は伺ったので、そちらは持ち帰らせていただいて協議をさせていただきたい。それと、二点目の警察の巡回の看板への記載事項について、警察と協議をし、対応可能であれば記入したい。

【田村雅春委員】

青山副会長の話と関連があることで、一方は封鎖してあって、一方は開いている。先ほどは危機管理上の迂回路と言っていたが、この道は上がったまま止まってしまうのか。

（「通り抜けられる」という委員の声あり）

了解した。

【町屋委員】

市も決して通行止めにしたくない訳ではなく、管理人さんがいれば、入口の開錠や施錠が出来るが、常時そこを封鎖することにより騒音や暴走等を抑制化されるのではないか、という考え方において出てきた策であるということは分かる。要は火葬場から広場のほうへ上がって、郷津のほうへ抜けられる。それは今までもこれから先も道路を封鎖するという話にはならないことである。夜間に駐車場が車両のたまり場にならない最善の方法は、駐車場の入口を一つにして袋小路にしてしまうわけである。駐車場でたむろしてパトカーが来たらもう袋の鼠になる。これをされたら、この駐車場がたまり場になることは少なくなり、今までのようなことはないのではないかと私は理解している。

【丸山委員】

三の輪台いこいの広場を見に行ったら、炊事場のところに使える日を書いてあった。センターハウスにも使える日がひと月に2日ほど書いてあり、7月と8月はひと月通して使えたかと思う。センターハウスを開ける日は、どのように決めたのか。

【産業観光部：米持参事】

23年度にこちらの地域協議会から審議をしていただいて、条例改正をした。基本的には利用者の多い7月と8月は毎日。それからゴールデンウィークやシルバーウィークのような連休は管理人を置いて利用していただいている。

広場については毎日利用いただけるようになっており、鍵は朝と夕に開け閉めをするという管理体制になっている。

【丸山委員】

炊事場に紙が貼ってあったが、要するにそれは水が出ないということか。

【産業観光部：米持参事】

水は常時出る。

【丸山委員】

センターハウスに貼ってあったが、そこは管理人が普段いなくて、決められた日に開けるということか。

【産業観光部：米持参事】

そうである。連休や利用者が多い7月、8月の管理人がいる時だけ開けるということである。

【丸山委員】

では、日程はどのように決めたのか。要するに私の発想から言えば、例えば土日が開いているとか、利用者が沢山来そうな夏休みとか、そういう時に開いているのかと思っていたがそうでもなかった。

【産業振興課：高橋係長】

7月は月曜休みなので、それ以外の全日とゴールデンウィークは管理人がおり、8月もお盆明けの月曜日、今年で言うと17日と24日と31日が3日間だけお休みで、それ以外は全部管理人がいる。

【丸山委員】

6月は2日間ということか。

【産業振興課：高橋係長】

6月に管理人が常駐する日は基本的にはない。

【丸山委員】

何かに「2日間」と書いてあった。

【小林委員】

何か違うものを見たのではないか。話がちぐはぐで、かみ合っていないが。

【産業振興課：市川副課長】

考え方としては、今までは皆さんの利用の多いお休みの時に、管理人を付けて利用できるような体制にしていたということである。

【町屋委員】

これから先は管理人を置かないという話をしている。

【丸山委員】

管理人がいる日があると紙に書いて貼ってあった。

【産業観光部：米持参事】

9月まではそういう状態である。今回のものは10月からということをお願いさせていただいている。

【丸山委員】

その看板が設置されていたので、もう切り替わったのかと思っていた。今は、切り替わったところと切り替わらない部分があるということか。

【産業観光部：米持参事】

同じような看板は昔からある。今は少し修正しながら違う場所に設置をしていこうと考えている。

【佐藤委員】

西側のテニスコートの隣にトイレがあるが、4月からでないと水が出ないのか。

【産業観光部：米持参事】

今までは4月から10月まで利用が出来、それ以外は囲いをして封鎖していた。これからは基本的に利用出来る。

【佐藤委員】

トイレの掃除はしているのか。

【産業観光部：米持参事】

週1回実施する予定である。

【佐藤委員】

了承した。

【町屋委員】

要望だが、資料No.4の看板①と看板②の設置場所が違うのは理解しているが、そもそも三の輪台の公園を使う人の何割がバーベキューの指定エリアがどこか理解しているのか。ただ、東屋の近くに看板②を置いて「指定のエリア以外では…」と言われても、今自分のいる場所が指定のエリアなのかを把握できる人はまずいない。入り口の看板①には「ここは指定エリアです」と書いてあるので、これと同じように「ここが指定エリアです」ということを書いてもらわないと親切さが欠けているような気がする。指定のエリアを図できちんと示していただきたい。

【増田会長】

端的に言うと、看板に指定エリアを入れていただきたいという意見なので、そのようにお願いしたいのと、問い合わせ先の電話番号が入っていないので入れていただきたい。

【産業観光部：米持参事】

了承した。

【田村雅春委員】

前回質問した、夜に星空を見ることにはどのくらいの需要があるのか教えていただきたい。

【産業振興課：高橋係長】

人数までは把握していない。

【田村雅春委員】

人数はよいが、問合せをする方は沢山いるかどうかお聞きしたい。

【産業振興課：高橋係長】

毎日電話が来るような状況ではないが、やはり春先や流星群の時、話題になるような時に電話が掛かってきて、「夜に星を見たいのだが利用していいのか」、というような問い合わせは時期にもよるが、ある。

【増田会長】

では話をまとめたい。注意事項の看板は両方の登り口に立てるように検討していただきたいし、併せて小さい文字ではなく、なるべく大きな文字で表示するようにお願いしたい。それから警察への通報に関しては「通報します」と書いたらどうかという話だが、これは警察と相談するということである。

もう一つは「騒音・暴走等の行為は禁じます」の文面について、警察と相談して、「法律上第何条の法律に違反します」とか、具体的に書いていただくほうが効力があると思うので配慮をお願いしたい。

委員の心配に対し、産業振興課の皆さんもかなり真剣に考えていただいて、取扱いについては柔軟に扱っていくということなので、今後委員でまた気が付いたことがあったら産業振興課へお知らせをするなり、相談をするなり安全対策に気を配っていきたいと考えている。

他に質疑を求めたがなかったので、本件は終了とする。

— 産業振興課 退席 —

【増田会長】

次に【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

資料は6月15日号で全戸配布予定の「地域協議会だより（案）」である。このたよりでは、地域活動支援事業の追加募集の周知、それから、「(仮称)直江津の元気を語る会」ということで、住民との意見交換会を開催したいのでぜひ参加いただきたいという周知の二点について、6月15日号の広報上越に併せて全戸配布をしたいと考えている。住民との意見交換については、4月22日の地域協議会で素案を示したが、「地域を元気にするために必要な提案事業」に向けて、まずは住民がどう思っているのかを把握すると

ということである。参加者募集をお知らせする文面について、会の名称をはじめ、どういった内容で書けば皆さんに来ていただけるかが重点になるかと思われる。当初、ワークショップ形式で行うというお話をさせていただいたが、そのやり方についても、再度、整理をしたいと思っている。

周知内容の上段には、まずは気軽に参加いただいて、「新水族博物館が出来るという機会を利用して、直江津のまちを元気にしたいので、地域の皆さんの声を聞かせてください」と記載した。

中段では、「新水族博物館をまちの元気に活かしたい」、「今から取り組めること、取り組んでいきたいもの」と称し、まずは思っていることを出させていただこうというもので、例として、「まちをきれいにして水族館に来るお客さんをもてなしたい」とか「水族館に遊びに来たお客さんにもっと直江津を見てもらいたい」、「交通渋滞が起きないように何かできないか」などと記載した。

対象者はどなたでも参加可能で、場所はレインボーセンターで、募集人数は30人程度。開催予定日は7月4日（土）と7月18日（土）。いずれも午後1時間半から2時間程度と考えている。申し込み方法は、電話、ファックス、メール、申し込み用紙。申込用紙は裏面に記載してあるが、この用紙を使用し申し込みをしていただく。申込先は北部まちづくりセンターである。

どれくらいの方たちから申し込みをいただけるかが分からないので、事前申し込みがなくても「当日の参加も可能です」ということを書いておいたほうが良いと考えている。

このような形で参加を募り、「新水族博物館を中心としたまちづくり」について意見交換し、地域協議会で課題を見つけていくということになる。

次に、市産業振興課（商業・中心市街地活性化推進室）を所管課として「新水族博物館を核とした地域活性化事業」がある。この事業は、「新水族博物館を核とした地域活性化に向けて、施設周辺エリアの住民、関係団体、商工業者などによる自主的な取組を促進するため、本年6月中旬からワークショップの開催や先進地視察を行う」というものである。

具体的な取組や実施時期などの検討を進めるための検討会メンバーとしては、全体で20人程度を予定しており、住民組織として直江津地区町内会長協議会と五智地区町内会長連絡協議会をはじめ、上越市立水族博物館の指定管理者、交通事業者、旅行事業者、教育関係、上越商工会議所青年部・女性会、直江津菓子組合、直江津旅館組合、飲食店

関係、直江津まちづくり活性化協議会が予定され、各団体からメンバーを推薦いただくということである。検討会のワークショップテーマは、例えば「直江津駅から水族館までの街中の回遊方策の検討や商店街への誘導策の検討、直江津の特色を生かした特産品の開発などである。これはあくまでも例で、テーマの内容については、検討会メンバーで協議して決定をしていくものである。

ワークショップについては、「まちづくり上越」がコンサル会社に業務委託する予定で、事務局は上越商工会議所の中にある「まちづくり上越」である。それと市の産業振興課、新水族博物館整備課、観光振興課等が入っていくことになっている。

このように市の産業振興課等でも、水族博物館を核とした地域活性化事業を行うということで、私たち地域協議会と同じような形での動きがあるが、この検討会でやろうとしていることは、基本的には施設周辺の関係団体や商店街等が中心になっており、どちらかというとは街中の活性化についての検討が中心になると思う。そして会としては、検討するだけに留まることがないように、初めから自分たちで実行できる方たちを募って検討し、例えば、予算が付かなくてもできることからどんどんやっっていこうというものである。

地域協議会で予定している意見交換でも、検討会のワークショップのテーマの例にある街中の回遊方策や特産品の開発などのアイデアも出てくるかとは思われるが、それだけに留まらず、例えば施設の周辺環境整備とか、交通アクセスの整備等も当然入ってくる。まずもって一番違うところは、検討会は住民組織の代表が出てきて行うが、地域協議会としては住民一人ひとりの意見を聞くところである。

ただ、検討会と同じ内容も出てくるので、そこは平行線で進めるのではなく、お互いに情報共有を図りながら進めていければと思っている。地域協議会で街中の活性化についての意見が出れば検討会にそれを参考として伝えるなど、お互いに役割分担し、連携を図りながら進めていければよいと考えている。

【増田会長】

私から若干、補足説明をしたい。商業・中心市街地活性化推進室からは検討会の件で事前に正副会長に話があった。検討会において地域住民の声を広く聞いた意見をワークショップに取り入れるという方法が取れないか検討してほしいと申し上げたが難しいとの見解であったため、地域協議会としては、一人ひとりの住民の声を聞くのが第一と考えて進めることとした。

本件に関して質疑を求める。

【伊藤委員】

地域協議会の意見交換に30人くらいのメンバーが来て、いろいろと揉んだものを検討会のほうにも出すのか。

【増田会長】

例えば、街中の回遊方策という意見など、検討会で取り組むワークショップのテーマに関連するものがあつたら検討会に伝えようと考えている。

ちなみに検討会には、住民組織として伊藤委員と青山副会長が参加する可能性があると聞いている。地域協議会の代表としてではなく、あくまでも住民組織の立場として出席していただくので承知いただきたい。

他に質疑を求める。

【町屋委員】

検討会と意見交換会との整合性に関しては、一切何も担保されていないのではないかとはいえず、青山副会長と伊藤委員がそれぞれの立場で意見交換会に出るという部分は分かる。でも地域協議会として、検討会側に対して話を持っていくという部分の立ち位置が一切担保されていないのではないかとはいえず非常に分かりづらい。

【増田会長】

検討事項が重複する場合、地域協議会から検討会へ出すということは、産業振興課のほうで了承済みである。

【町屋委員】

それは担保されているのか。

【増田会長】

担保されている。

地域協議会の意見交換では、住民の皆さんの意見を聞いた時に、もっと幅の広い意見がいろいろと出てくると思う。私たちがやろうとしているのは、住民の声を広く聞き、皆さんの意見をなるべく反映させるような方向に持っていくというふうに考えているので、そのようにイメージしていただきたい。

【小林委員】

意見交換について、基本的に直江津区地域協議会からは、要は住民に「意見はありませんか、どんなふうに考えていますか」と投げ掛けて、あとはとにかく意見を拾って

るという作業なのか。

【増田会長】

そういうイメージである。

【小林委員】

そうすると、主催が北部まちづくりセンターのような感じで、どこにも「主催：直江津区地域協議会」というのが載っていないがその辺はどうなのか。

【増田会長】

良い指摘である。まちづくりセンター主催ではなく、地域協議会主催という考え方があると思うがどうか。地域協議会主催でいいか。

(はいの声あり)

それでは、せっかくこれだけの労力をかけてやるので、地域協議会主催とする。

【町屋委員】

私も今小林委員と同じようなことを思っていたのだが、「協議会だより」とセットで周知するから地域協議会主催だということが分かるが、もし意見交換のお知らせ部分を切り離して見ることがあると分からなくなるので、もう少し丁寧に作成していただきたい。

【増田会長】

端的に言うと別葉にチラシを作っていたらいいということか。

【町屋委員】

いいえ。私がもしこのお知らせを見たら、あまり参加しようとは思わない。いろいろな団体がワークショップを行うことがあるが、その中の一つとして埋もれてしまうよりは、きちんと地域協議会でやっているということをもう少し前面に出してほしいと思う。

【増田会長】

お知らせは地域協議会だよりとセットで出すということを提案しているので、一人歩きはしない。これを全家庭に配布するというので、あえて現物（案）を皆さんの手元に渡してある。

【小林委員】

確かに「直江津区地域協議会だより」だから、直江津区地域協議会でやるのであろうと思うかもしれないが、やっぱりここにきちんと明記したほうが、責任の所在が明確になるのではないか。

【増田会長】

地域活動支援事業のこともあるので、全世帯に配ることになる。事務局とも話していたが、これを聞きつけて、直江津区以外の人も参加したいと来たときに、受けるか受けないかという問題がある。基本的には受けていいと思うが、もし異論がなければそのようにしたいと思っている。

【伊藤委員】

もう一つ。募集30人と拘っているが、オーバーしたら抽選になるのか。

【増田会長】

募集「30人程度」という言葉は消そうと思っている。要するに、希望者がいたらその人達を全部受けるというくらいでやらないと、何もここで30人と切る必要は全くないということである。

最終的に決まったら、皆さんのほうからも周りの人には是非お声掛けをしていただきたい。ただ、表題の「直江津の元気を語る会」というのは、インパクトが足りないと思っている。皆さんからいろいろな意見があったらここで出していただきたい。

それから日程は、土曜日が比較的工作されている人も参加出来るのではないかとということで設定した。やり方についてだが、ワークショップという話があったが、一般の人たちはワークショップ云々というと、面倒な話だと思う可能性があるので、単に集まっただけ、言いたいことを言ってもらい、自由にやりたいと思っている。ただ、100人来て「はいどうぞ」というと時間がかかるので、参加した人数を見てグループ分けし、グループごとに話し合う。そうすると、一人の発言時間がたくさん取れるので、そういうやり方にしたいと考えている。

それから、町屋委員の心配されているように、意見交換をし、その後に地域協議会で検討したとき、意見を聞いた後というふうに思われるといけないので「地域協議会としては皆さんから意見を聞いた後、問題点をまとめてワークショップを開催し『地域を元気にするために必要な提案事業』に提案していく予定でいる」というところまで書き、責任持ってやろうと思っている。やはり地域協議会はそこまで責任持ってやっているのだということをPRする場でもあるので、そのように運んでいきたいと考えている。

この募集チラシへの意見は急ぎなのか。

【荒木係長】

はい。意見等は、できれば今週の水曜日か木曜日までにいただければと考えている。

【増田会長】

6月15日号に載せるので、意見があったら、電話でも結構である。

おおまかな説明は以上で終了するが、他に意見や要望はあるか。

【中澤委員】

聞くところによると、「直江津まちづくり活性化協議会」の中でも分科会のような形で水族博物館のことを扱っていると聞いた。あちらこちらで水族博物館をめぐる問題を討議している。当会でも開催するのでよいのだが、やはりスピード感がないといけないと思う。時間があまりない。だから、難しい論議はやらず、とにかく前へ進めるように、出来るだけ今年度中に結論が出て、それをある程度実現できるような、そういう実のある会には是非したいと思っている。

【増田会長】

先ほども少し言ったが、『地域を元気にするために必要な提案事業』の来年度予算に、組み込むとすればスピード感を持って行わないと間に合わないので、そこを目指して進めていきたいと考えている。

・他に質疑を求めるがなし

事務局に連絡事項を求める。

【荒木係長】

・次回の協議会日程について説明

【増田会長】

・次回協議会日程：6月23日（火）午後6時～

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。